

江戸時代の観世音寺修復普請

ふしん

観世音寺は大宰府政庁跡の東に位置し、かつては七堂伽藍が建ち並ぶ大寺院でした。天正14（1586）年の島津軍の九州北上によつて伽藍などの多くが焼失しますが、江戸時代になると福岡藩によつて再建されます。特に、平安・鎌倉期の仏像が安置されていた講堂と金堂は、再建後も度々修復され、「観世音寺文書」で確認されるだけでも江戸時代に13回の修復普請が行われています。その中から文政8

（1825）年に行われた普請の様子を見てみましょう。

文政8年の御修復は、前年9月に観世音寺から福岡藩へ願い出られました。前回の願い出は寛政6（1794）年で、30年ぶりのことでした。堂宇は大破し瓦は崩れ落ち、少雨でも雨漏りをして観音像が濡れ、床は湿り勤行にも差し聞えるという惨状を訴えました。翌春から普請準備が始まると、観世音寺にとつて思いもよらない事態となります。普請中は堂内に安置されている仏像を遷座（神仏を他の場所に移すこと）する必要がありますが、それは御寺で行うようにと藩から達しがあつたのです。観世音寺には不空羂索観音立像や馬頭観音立像など像高5メートル前後



の巨大な仏像があります。そのような大仏を自力で遷座することはできず観世音寺側は当惑しますが、これまでも遷座は藩が行つていた旨を申し出て聞き入れられました。仏像は撥遣（はつけん）（魂抜き）の修法を終えてから先に普請が行われる講堂の仏像が金堂に遷座されました。講堂の普請は、瓦替え、屋根下、堂廻りの修復の順に進み、梁（屋根の重みを支えるための横木）は虫に喰われて使い物にならなくなつたので普請料が追願されました。講堂が終わると金堂にある仏像を講堂に遷座して丸瓦の葺替えなどを行い、2カ月ほどで修復普請は成就しました。この御修復にたずさわった人々については、藩役人から普請の請負人や棟梁にいたるまでの名前が棟札に記されて今日に伝えられています（「文政八年観世音寺修理棟札」）。

昨年度、「太宰府市歴史的風致維持向上計画」事業において観世音寺金堂の屋根瓦葺替えなどの保存修理が行われました。歴史的価値のある文化財を大切に保存し、永く後世に伝えていこうとする人々の取り組みは、今も昔も変わりません。